

第5章 基本施策

1 学習成果を生かす循環型生涯学習の推進

これからの生涯学習の推進においては、学習機会の充実を図ることのみならず、個人が学習した成果を適切に評価し、個人の活動が地域社会における様々な社会活動や教育活動に生かされる場を拡充していく必要がある。

また、その基盤となる地域社会全体の教育力を向上させるとともに、活動を結びつけリードしていく人を育成していくなど学習成果を生かすことのできるシステムづくりが強く求められている。

(1) 学習成果を活用する施策の展開

① 地域社会全体の教育力の向上

地域社会全体の教育力を向上させるためには、学校、家庭、地域が連携するための仕組みづくりを強力に進めていかなければならない。地域に常住する子どもと高齢者を結びつけることにより、彼らに関わる多くの地域の人たちが参加する力強い地域ネットワークが生まれる。

また、社会教育法などの改正を受けて、社会教育における学習の成果を地域における教育活動に生かす機会や事業の提供を積極的に行っていく。

< 具体的施策 >

- 学習成果を評価するシステムづくり
- 公民館活動や地域活動、PTA活動との連携の促進
- 学校、社会教育施設、社会福祉施設などとの連携の促進
- 学習の成果を生かす機会や事業の提供

② 活動をコーディネートしたり、リードしたりする人たちの育成

市民一人一人がもっている様々な経験や知識などの幅広い「知」（学習した成果など）が、十分に共有、継承されていない状況がうかがえる。このことから、活動したい人たちと活動団体など受入側とをつなぐコーディネーターをその接点となる場に置き、コーディネート機能の充実を図る必要がある。

また、活動のリーダーとなる人たちを継続的に育て、リーダーの世代交代を図りながら様々な機会と活動場面で「知」の共有、継承がなされ、広く社会に還元されるような仕組みづくりを進め、ボランティア活動への強力な支援に努める。

< 具体的施策 >

- コーディネーター養成研修やボランティアリーダー養成研修の充実
- 養成研修修了者の地域、公民館、学校での活用
- 多様な実践例の集約と研修会や広報などでの情報発信

(2) 様々なボランティア活動への支援

「市民意識調査」によると、生涯学習を行っている人のうち2割が、実際に地域づくりやボランティア活動に参加している。その一方で、一度体験しても、その後の活動を継続できないケースがあることも明らかになった。「時間がない」というのが主な理由である。

参加したいけれども参加できないという人々に応えるために、企業などへのアプローチ（数時間または休日のボランティア参加など）をはじめ、社会全体に対してボランティア活動への理解を促していく必要がある。

看護師や保育士など専門的なキャリアや資格をもっている人たちや、ボランティア活動に意欲をもっている学生などの若い世代を活用するためのシステムと組織づくりを進めるとともに、これまで一定期間、生涯学習の講座に参加してきた人たちに、受身の学習から発信型の学習としてボランティアに参加してもらおう働きかけていく。

また、身につけた知識や技能をボランティア活動や地域活動に生かすという意向が他の

年代より強い団塊の世代の人たちに対して、活動の場と機会、情報を提供し、きっかけづくりに努める。

<具体的施策>

- 専門的なキャリアや資格をもっている人、学生などに対するボランティア活動への参加の促進
- ホームページなどでの情報発信（ボランティア団体の紹介、ボランティア募集、ボランティアのスキルを上げるための講座募集など）
- 各分野でのボランティアニーズの調査（埋もれているニーズの掘り起こし）
- 市で行う様々な事業でボランティアを生かす仕組みづくり
- ボランティア活動へのきっかけづくりや活動を継続するための仕組みづくり

(3) アクティブシニア^②の活用

「市民意識調査」で、年代による「人との関わり」を見ると、どの年代においても 50 歳代、60 歳代の人たちと関わりをもっている人が多く、これから関わりをもちたい年代についても 50 歳代、60 歳代の人たちとの関わりを望む人が特に多い。

人との関わりこそは生涯学習の中で培われるものであり、生涯学習を推進していくためのポイントである。

しかし、現在様々な活動を行っている団体の中には、メンバーの固定化や高齢化が悩みとなっている例も多く、社会経験が豊富で活力もある多くの団塊の世代^①を中心としたアクティブシニア^②には、生涯学習の主軸になることが期待される。

そのため、興味はあっても、今までボランティア活動などの社会活動や地域の活動に参加したことのない人たちにとって、働いている人向けに市内各区の特徴的な活動について情報提供したり、体験できる場を設定するなど、初めて生涯学習活動に関わろうとする人たちへの施策をこれまで以上に充実させていく。

また、アクティブシニア[®]は若い年代と高齢者をつなぐことのできる年代でもある。高齢者の素晴らしい「知」がアクティブシニア[®]を介し、子どもたちに継承されていくことが望まれる。



学校や地域でアクティブシニアが活躍

< 具体的施策 >

- アクティブシニア[®]のスキルアップ研修
- アクティブシニア[®]が活躍する場の提供
- アクティブシニア[®]への情報提供

2 現代的課題を中心とした学習の重点化

市民一人一人が社会の急激な変化に対応し、人間性豊かな生活を営むために学習する必要がある課題を「現代的課題」とし、具体的内容を明示して積極的にそれらの課題に関する学習機会の充実を図ることが重要である。

(1) ライフステージ²にあった要求課題の整理と効果的な実施

① 市民ニーズの新たな傾向

人々は、子育て期や中高年期といった人生の各段階に応じて、様々な学習要求をもっている。

「市民意識調査」によると、20歳代、30歳代の若者層は、「仕事上の知識や技能に関すること」への関心が高く、仕事や就職、資格取得に役立てたいと考えている。40歳代以上の中高年層では、「スポーツ、レクリエーション、健康づくりに関すること」に関心が高く、「健康づくり」や「文化・芸術」「地域行事」に関わる活動に活かしたいと考えている。また、「情報化に関すること」については、20歳代から50歳代のより広い年代層で実施したい意向をもっている人が多い。

これまで、生涯学習というと趣味や余暇の活用といった観点でとらえられがちだったが、最近では、職業的知識や技術の修得などの学習成果の活用を見込んだ内容のものが求められるようになってきた。

こうしたニーズに応えるには、社会教育関係機関相互の連携強化はもちろん、市の様々な部署をはじめ、大学や専門学校、民間企業、男女共同参画推進センター、ハローワーク、職業能力開発校、NPO³などとの連携や協働⁴が重要である。

特に、就職や転職、再就職、起業などのための再チャレンジを可能にするキャリアアップに関するものに産・学・官の連携⁵が欠かせない。

② 社会の要請に応える効果的な学習機会の提供

生涯学習活動を推進するためには、個人の要望に応えるだけでなく、社会的要請の強い分野に参加を促したり、無関心な層に対して啓発活動を行っていくことも重要である。

そのためには、対象者ごとに広報の方法や開催時間、場所の設定などの配慮が必要であ

る。これまでも、父親向けの事業は、仕事が終わってからも参加できるよう夜間に開催したり、家族ぐるみで参加してほしい場合には休日を充てるなど、開催の方法にも配慮してきた。引き続き、学習者が学びやすく、満足感が得られるよう努めていく。

また、地域のことは地域で解決するといった自主、自立の地域づくりを推進するための人材養成が求められている。そのために、従来からの講座形式だけでなく、参加型や体験型の学習形態を取り入れ、学習者自らが企画に加わったり、自主活動へとつづく手がかりとなるよう配慮するとともに、さらに意欲的な学習者に対しては、指導者の資質を育むプログラムの開発も行う。

人権教育に関しては、人権にかかる各種講座の開設や講演会の開催、啓発ビデオの貸出し、人権学習のための場や学習教材の提供、講師の紹介や派遣などを行い、地域に密着した人権教育と啓発活動に努める。

< 具体的施策 >

- 多様な要求課題に応えるための様々な学習機関の連携強化と拡大
- 学習機会の提供方法の工夫（開催時間・場所・広報など）
- 研修プログラムの開発
- 人権教育の継続的な推進

(2) 家庭教育、青少年の育成に力を入れた学習の展開

① 支援体制の整備

都市化と核家族化の中で、育児や家庭教育に悩みや不安をかかえている保護者が増えている。こうした保護者に対しては、「子育て支援センター」や「子育て相談」「教育相談」の利用をはじめ、公民館で行われる「家庭教育学級」などへの参加を促す必要がある。

保健所、小・中学校、PTAなどと連携することによって、支援体制を整えていくことが重要であり、南区の白根地区では、自治体の講座を受講した子育てサポーターが保健師とともに「家庭教育支援チーム」として活動をはじめている。

また、育児についての学びだけでなく、子育て中の女性の就労希望や社会参加を望む声に応えるためのキャリアアップ講座や保育サポート制度の充実を図っていく必要がある。

企業においても「次世代育成支援対策推進法^{（法）}」の制定で、ワーク・ライフ・バランス^{（策）}の確保を目指す活動が増えている。

本市が市内企業を対象に毎年実施している「賃金労働時間等実態調査」の結果によると、育児休業制度や介護休業制度を労働協約、就業規則などに定めている企業が年々増加していることから、企業の前向きな姿勢や取組がうかがえる。

しかしながら、企業には福利厚生面のノウハウはあっても、自分の所で働いている従業員の「家庭教育」や「子育て支援」、あるいは企業そのものが社会に対して行う「子育て支援の取組」については、いまだ手さぐりの所が多いことから、行政のみならず民間と協働^{（取組）}しながら支援体制を整備していく。

② 青少年の健全育成

少子化や生活様式の変化で青少年が集団で遊ぶ機会や場面が減り、人間関係が希薄になっていることが問題になっている。こうした問題への対応には、学校内外において異年代の交流を含む様々な体験活動の場が求められる。いろいろな人たちと交流することが、青少年のコミュニケーション能力を向上させることにつながる。

また、青少年の補導件数は年々減少しているものの、万引きなどの罪を犯す少年の数は増加傾向にあり、低年齢化が懸念されている。

青少年自身が直接、悩みを相談することのできる相談機関の存在や、NPO^{（法）}、警察にも青少年向けの相談窓口があることも広く情報提供していく必要がある。

大人社会においても、青少年の規範となるべくモラルアップが図られなければならない。

《参考事例》「青少年の体験活動」

公民館が毎年、大畑少年センターを会場に行う「合宿通学」では、大学生や地域のボランティアの協力によって成果を上げている。

江南区の曾野木地区で行われる「ふれあい給食」は、世代間交流を目的に開催されており、中学生もボランティアとして活躍する。

秋葉区の「にいつ丘陵」と呼ばれる里山では、地域の人たちによって青少年の自然体験活動の場が提供されている。



里山での自然体験活動

< 具体的施策 >

- 子育て支援ボランティアの育成とフォローアップ
- 異年齢、異世代の交流機会の提供
- 自然体験を含む様々な体験機会の提供
- 青少年の相談窓口の周知と利用促進
- 青少年育成協議会、PTA、民生児童委員など青少年育成団体との連携強化
- 民間企業などとの効果的な連携に関する調査研究
- 社会における規範意識の醸成

(3) 国際社会、情報社会に対応した学習

① 北東アジア時代への対応

日本海に面する港湾都市である本市では、古くから海を挟んで向かい合う北東アジア地域との交流が盛んに行われてきた。近年、交通手段や情報通信手段が進歩し、国境を越えた交流はますます盛んになっている。

そこで、新潟の地理的特性を活かした対外交流を推進するため、平成 20（2008）年に「新潟市国際化推進大綱」を策定した。グローバル化する国際社会の影響は市民生活と無関係ではなく、中国の総領事館の本市への設置をはじめ、特に身近になった北東アジア諸国との交流に対応していくことは喫緊の課題である。ロシアや中国の姉妹・友好都市との環境会議の開催など、環境問題での連携も引き続き行っていく必要がある。

② 多文化共生の地域づくり

グローバル化の進展とともに、本市を訪れる外国人や、居住する外国籍市民の数は増え続けている。国際結婚などにより、日本国籍であっても外国にルーツをもつ市民の数も若い世代を中心に増加している。

異なる国や地域の文化を背景にもつ人々の中には、言葉や文化、生活習慣の違いなどから悩みを抱え込む人も少なくない。また、互いの文化への理解不足からトラブルに発展す

るといったケースもある。

こうした問題を解消し、多文化共生の地域づくりを進めるためには、日常生活の延長線上にあるようなふれあいの場を創出していくことも重要である。新潟東港周辺地区では現在、セーフティゾーン（防犯モデル地区）の指定を受け、地域住民と外国籍住民が交流を深めながら、地域の美化や安全・安心の地域づくりに取り組んでいる。今後も各区において、各々の課題に応じた多文化共生の場の拡大に努めていく。

③ 国際理解のための学習機会の創出

平成 21（2009）年 3 月に多文化共生の社会づくりを目指して外国籍市民の代表らが話し合う「新潟市外国籍市民懇談会」が市長に提出した報告書では、「国際理解の学習の場や国際交流に関連する行事が多くなっているにもかかわらず、まだ子どもたちの知識や関心の度合は薄く、若者の国際的な視野も狭い」との指摘がなされている。



新潟国際友好市民の会(NIFS)が開催した「異文化を知る会」

こうした現状を改善するため、同報告書は「（国際理解学習の場や国際交流行事について）身近なテーマを活用するなど国際的な広い視野をもたせる工夫や、世代を超えて積極的に参加できるような働きかけを検討すること」を、地域社会に対して提言している。

グローバル化や多文化共生の地域づくりに対応するため、市民レベルで多文化理解を進めることが求められている。特に若い世代に対しては、様々な文化に直接触れることのできる体験学習が、国際感覚を身につける上においても重要である。

また、国際平和に関する啓発活動についても、継続的に取り組む必要がある。

< 具体的施策 >

- 国際交流・協力団体や多文化共生を進める団体との連携
- 身近なテーマで自由に話し合える「おしゃべり広場」の開催
- 小・中学校における国際理解教育の推進
- 国際交流行事や文化イベントへの親子での参加の促進
- 多文化理解の学習の場の提供と工夫

④ 情報社会への対応

平成 21（2009）年 4 月、青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境を整え、子どもたちをインターネットの有害サイトから守るため、「青少年インターネット環境整備法（有害サイト対策法）」が施行された。

学校裏サイトやチェーンメールなどの問題は、子どもたちだけでなく、それを取り巻く大人たちにまで及んでいる。保護者をはじめ青少年育成員など、子どものみならず青少年にかかわるすべての人たちにまで理解を促していく。

また、一般的にパソコンの利用率が低いとされる高齢者に向けて、パソコン利用の促進が求められている。講師が専門家である必要はなく、最近操作を覚えた人や高齢者、小・中学生など、パソコンの基本操作を気軽に教えてくれる人が喜ばれている。

個人がもつノウハウを他の人々へ還元し、地域の知が循環するコミュニティづくりを進め、デジタル・ディバイド（情報格差）の解消を図るとともに、誰もが安全に安心して情報や通信機器を使いこなせるよう情報教育に努める。

〈参考事例〉「情報社会への対応」

西区では、高齢者の N P O 法人が小学校のコンピューター室を利用して、初心者向けのパソコン教室を開催した。

秋葉区では、「地域と学校パートナーシップ事業」実施校の教員が時間外に校区の人を対象にパソコンを教えている。



〈具体的施策〉

- 情報モラルの育成
- 有害情報対策の充実
- I C T 化に対応する学習機会の提供
- 学校のコンピューター室利用の促進

3 学・社・民の融合による人づくり、地域づくり

学校教育と社会教育、地域住民や地域課題に取り組む団体など民間とが一体となって教育活動を進めることは、より多くの人と人をつなぎ、豊かな人づくり、地域づくりを推し進めることになる。

そのために、保護者や地域住民などが学校や社会教育施設などの生涯学習施設に積極的に参画できる環境づくりが必要である。また、学校教育・社会教育関係者、地域住民や地域課題に取り組む団体など民間とのネットワークを図るための施策が必要となる。

(1) 市民意識の啓発

「学・社・民の融合による教育」において、子どものために地域と学校が手をつなぎ、地域ぐるみの教育を目指す「地域と学校パートナーシップ事業」や、保護者や地域住民による運営で学校施設を活用して子どもの安心・安全な遊び場を提供する「ふれあいスクール事業」に対して、市民の理解をもっと深めるための施策が必要である。

より多くの市民が「学・社・民の融合による教育」を推進するための事業を理解し、主体的に事業に参画することで、地域住民間の人間関係が深まり、地域が活性化していく。

学校教育と社会教育を結んだり、地域住民や地域課題に取り組む団体など、民間との融合を進める地域教育コーディネーターの存在を市民に周知し、「学・社・民の融合による教育」を推進するための事業への参画や協力を働きかける。

< 具体的施策 >

- 学校教育関係者、社会教育関係者、ボランティア団体、PTA、NPO、企業などに対する「学・社・民の融合による教育」の啓発
- 「学・社・民の融合による教育」実践交流会の開催

(2) 社会に貢献する市民の育成

学んだ成果を生かし社会に貢献する市民を育成するための施策は、人づくり、地域づくりと密接に関係している。市民、地域団体、企業などが、学んだ成果を学校や社会教育施設、地域活動などに生かすことは、自己の成長や資質向上のみならず、学校教育や社会教育の充実と地域社会の活性化にもつながる。

市民が活動しようとした場合に、どのような活動の場や機会があるかを知るための情報提供や、誰もが活動に参加しやすくなるように環境を整備する必要がある。

また、地域企業が地域貢献に高い関心をもって取り組むことも、豊かな地域づくりには欠かせない。

< 具体的施策 >

- 学習成果を生かす事業の実施
- 事業修了者に対する活動の場の紹介
- 市民、地域団体、企業などに対する情報提供の充実
- ボランティア活動やNPO活動に対する支援
- 活動への参加を促すための環境整備

(3) 活躍する人材の発掘

「地域と学校パートナーシップ事業」や「ふれあいスクール事業」が盛んに行われるようになると、学校を活躍の場として多くの保護者や地域住民などが教育活動に参画することになり、人材の発掘も容易となる。

また、学校ではキャリア教育が推進されており、児童・生徒の発達段階に応じてゲストティーチャーを招いた授業や職場体験、インターンシップなどの体験活動が行われている。キャリア教育の推進においては、民間企業との連携とともに、地域で活躍している人材の発掘も必要となる。

公民館や図書館などの社会教育施設では、講座や講習会などの研修機会をきっかけとして事業の企画運営に参画したり、施設ボランティアとして活動したりしている市民も多い。

このように、学校や社会教育施設における教育活動が活躍する人材発掘の場になる。長年培ってきた知識や技能を有しているアクティブシニア^⑤に、活動の場を提供していく。

《参考事例》「学びの循環」

社会教育で育ったフラダンスサークルが児童・生徒対象の講座を開催し、その成果を地区の敬老会で披露して好評を博している。

このことは、児童・生徒にとって学習の成果を生かす機会となった。

また、サークル自身の学びが児童・生徒への学びに還元されている。



<具体的施策>

- 「地域と学校パートナーシップ事業^⑥」の全小・中学校での実施
- 「ふれあいスクール事業^⑦」の小学校60校での実施
- 民間企業における体験活動の受入や人材に関する情報の収集・提供
- 学校および社会教育施設などにおける人材バンクの作成・活用

(4) 人と人との連携づくり、ネットワークづくり

学校において、保護者や地域住民などが参画した教育活動が活発に行われることで、学校にかかわる人たちの結びつきが強まり、人と人とのネットワークが図られる。

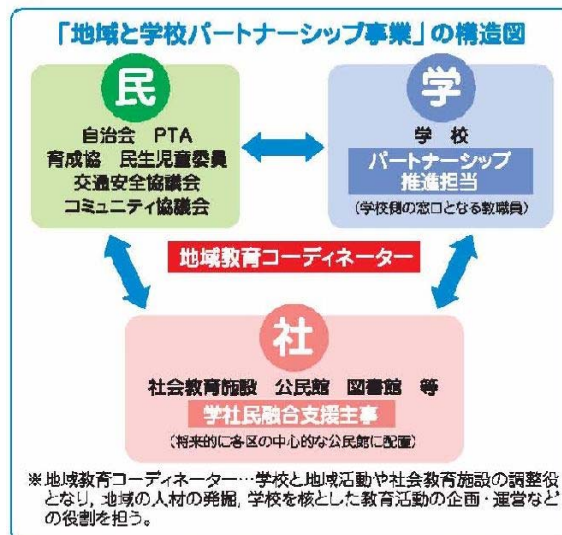
また、学校教育と社会教育との連携事業は、学校教育と社会教育との連携を深めるとともに、教職員と社会教育関係者、保護者、地域住民などとの結びつきを深めることになる。

「学・社・民の融合^⑧による教育」の推進は、関係する機関・団体が連携、融合して社会全体で教育活動を支えることにある。そのためには、学校教育関係者、社会教育関係機関・団体、民間などとのネットワークを図るための施策が求められる。

さらに、学校では児童・生徒の「生きる力」をはぐくむことをねらいとして教育活動が行われているが、「生きる力」をはぐくむためにも学校、家庭、地域とのいっそうの連携・協力が必要である。

ネットワークづくりには、関係する機関・団体などをコーディネートする役割の存在が重要である。

社会教育法の改正で学校教育の求めに応じて助言ができるようになった社会教育主事は、「学・社・民の融合」による教育の推進において要といえる。学校に配置されている地域教育コーディネーターや、社会教育施設に配置される予定の「学社民融合支援主事」と密接に連絡を取り合い、ネットワークづくりを推進することが求められる。



【新潟市教育ビジョン前期実施計画（概要版）より】

《参考事例》「伝統芸能の継承」

道徳の授業で、地域の伝統芸能継承者を招いて西蒲区の「かさぼこ」を取り上げたところ、子どもたちから自分たちもやってみたいという希望が出て、クラブ活動に発展した。

地域の伝統芸能を継承する活動が、学校の授業をきっかけとして始まった。



< 具体的施策 >

- 学校、公民館、図書館、社会教育関係団体、NPOなどのネットワークづくりに向けた「学・社・民の融合」による教育に関する合同研修会
- 地域教育コーディネーターのスキルアップ研修と情報交換会の開催
- 社会教育施設への「学社民融合支援主事」の配置

4 地域づくりを担う生涯学習支援体制の充実

「市民意識調査」によると、実施してみたい生涯学習活動は、「スポーツ、レクリエーション、健康づくり」や「芸術・工芸」への意向が強く、その施策として「利用施設の増加」と「講座やイベントなどの充実」の2点に圧倒的な要望がある。

これらに応えるためにも、各施設の充実が急がれる。また、民間教育施設の利用を含め官民が連携し市民のニーズに応じていくことが重要である。

(1) 生涯学習センター、公民館、図書館の設備・機能のいっそうの充実

学びの環境を支えるために、クロスパルにいがた（生涯学習センター・中央公民館・生涯学習センター図書館・国際友好会館）、ほんぼーと（中央図書館）、みなとぴあ（歴史博物館）が建設され、生涯学習の拠点施設は充実してきている。

公民館、図書館をはじめとして各種施設はそれぞれ個性を生かしながら有効に活用されているが、多様化した市民のニーズに応えるためにも、各施設の役割分担の調整とともに設備・機能のいっそうの充実が行政に求められている。

また、人と人とを有機的につなげることや、様々な組織をネットワーク化するコーディネート機能を発揮できる体制づくりを進めていく。

① 生涯学習センター

生涯学習センターは現在、市民大学や学習相談、ボランティアバンクなどを主な事業として展開している。

市民大学は、現代的課題をはじめ多様な課題を取り上げるとともに、市民企画など優れた企画力により、長年にわたり市民に愛されている。

今後は、「ニイガタ検定^㉔」に合格した人が社会に活用されている例にみられるように、市民大学も修了証書にとどめず、社会に還元できる仕組みづくりが必要である。

ボランティアにより運営されている学習相談窓口は、学習成果の活用の中にもあり、相談員が活動しやすいような体制や環境の充実を図るとともに、さらに研修を進め、情報の収集・発信、そしてコミュニケーション能力の向上に努める。

現在、ボランティアは市民の生涯学習活動や社会活動に必要不可欠な存在となっている。

「市民意識調査」によると、ボランティア活動への参加意欲は強いが一步踏み出せずにためらっている市民も多く、活動の場も十分とはいえない。

市民全体にボランティア活動への参加を促し、活動の場を提供するとともに、活動の場をつなぐコーディネーターを養成・配置し、市全体のボランティアネットワークを整備する。

また、国際友好会館とも連携しながら互いの機能をさらに高めていく。

<具体的施策>

- 市民大学修了者の人材活用
- 学習相談体制の充実
- ボランティア活動をコーディネートする人材の養成
- 市民の国際交流活動の支援

② 公民館

公民館は、地域に根ざし、時代にあった活動をいっそう推し進め、市民との協働をさらに進める必要がある。

地域にあっては自治会・町内会や地域コミュニティ協議会などが活動し、学校では地域教育コーディネーターが学校を核として活動している。公民館は学校や家庭、地域コミュニティ協議会などの地域団体と連携し、地域の要となって活動している。

「学・社・民の融合」による地域づくりをいっそう進めるために、今後、公民館は公民館活動協力員と地域教育コーディネーターとの連携をさらにすすめる必要がある。

そのために、「学・社・民の融合」による地域づくりを専門に担う職員を公民館に配置する。

また、学校、民間教育施設の人的・物的資源を有効活用するための情報を集約し、新しい事業への展開に活用する必要がある。

いつでも、だれでも、自由に交流できる居場所が多く世代から求められている。地域の団体や社会福祉協議会などと連携しながらいっそうの充実を図る。

< 具体的施策 >

- 地域教育コーディネーター[☞]との連携強化と「学社民融合支援主事[☞]」の配置
- 学校、民間教育施設の人的・物的資源の有効活用
- 異年齢、異世代の居場所の充実
- 地域団体や社会福祉協議会などとの連携

③ 図書館

平成 19（2007）年度に中央図書館が開館したことにより、本市の図書館サービスは拡大し、図書館のイメージは一新された。図書の貸出中心から、オンラインデータベースや豊富な図書を利用したレファレンスサービス[☞]により、仕事や生活・地域の課題解決に役立つ図書館を目指している。

以前から力を入れていた児童サービスは、子どもの読書活動をさらに推進するため、事業の拡大と読み聞かせボランティア養成に努めている。

また、本市では全ての小・中学校に学校図書館司書を配置しているが、各区の中心となる図書館に学校図書館支援センターを設置し、地域によって格差のある学校図書館の施設や蔵書とその利活用を是正するとともに、全市の学校図書館の利活用を進めるための支援を行う。

各区の中心となる図書館や地区図書館、分室は規模によって機能に差がある。市民がどこに住んでいても等しくサービスを受けることができるよう、図書館ネットワーク化を進めているが、開館日や開館時間の拡大についても要望が高い。

各区の特性に合わせた図書館づくりを進めるとともに、絵本の読み聞かせや配架、図書の補修、友の会などのボランティア活動の充実をはじめ、市民参画と協働[☞]を推進していく。

< 具体的施策 >

- レファレンスサービス^④など図書館サービスの向上
- 図書館情報システムオンライン化の推進
- 県立図書館や新潟大学附属図書館などとの配本ネットワークによる資料提供機能の充実
- 学校図書館支援センターの充実
- 活字資料とデジタル資料を駆使したレファレンス対応力や児童サービスなど、図書館司書の専門性向上
- ボランティアの養成と活動支援

(2) 地域学・地元学のさらなる充実

市域の広域化は、資源が豊かになるメリットもあるが、一方で自分の足元を見失いがちになるデメリットもある。

もう一度、自分の住む地域の歴史、文化、風土などの魅力を見つめ直し再発見することで、もっと自分の地域が好きになり、何かやってみたくなる。成果を地域づくりに還元する地域学・地元学の充実が求められている。

地域学・地元学をさらに発展、継続させるために、全市レベルで交流し地域力を向上させる「発表交流会」を推進する。

< 具体的施策 >

- 地域学・地元学の成果の地域づくりへの還元と活用
- 発表交流会の推進

(3) 地域活動への支援

地域には、自治会・町内会やP T A、青少年育成協議会、地域コミュニティ協議会¹³のように学校区単位のものなど、いろいろな団体がある。それぞれが住みやすい「まちづくり」を目指して地域コミュニティの核として活動している。

しかし、都市化の波の中で核家族化が進み、地域によってはコミュニティ意識が薄れていくなどの状況が見受けられる。

「市民意識調査」でも明らかなように、多くの人が「お願いされて」はじめて社会活動に参加し、自発的な意思や目的、動機で参加する人は少ないのが現状である。

できるだけ多くの人から自発的に参加してもらえるよう、また、諸団体が活動しやすくなるように、地域の情報を収集するとともに、仲間づくりの場を提供するなどの支援が必要である。

また、公民館と、地域コミュニティ協議会¹³をはじめとする地域の諸団体との有機的なつながりを活用して、生活課題や地域課題を掘り起こす事業を進めるなど、コミュニティ意識の醸成や地域づくりにつながる市民参加型の事業を推進し、地域活動の活性化を支援する。

各団体のネットワーク化を進め、地域課題に取り組む人材を地域づくりの支援者やリーダーとして発掘・養成するとともに、地域づくりを支援できる職員を養成する。

さらに、こうした取組を各地域で展開していくには、地域活動を支援することが必要であることから、既存の公共施設を地域づくりの拠点とするために機能を充実させ、市民による主体的なまちづくりを進めていく。

< 具体的施策 >

- 仲間づくりの場の提供
- 市民参加型事業の推進、地域活動の活性化支援
- 地域の人材・リーダーの発掘と養成
- 地域づくりを支援できる職員の養成
- 既存の公共施設を地域づくりの拠点とするための機能の充実